

令和2年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和2年9月14日(月) 13:30~17:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

- ・地域連携道路整備事業(地域密着型) 一般県道大ケ生徳田線 徳田橋
(盛岡市、矢巾町)
- ・木賊川広域河川改修事業(盛岡市、滝沢市)
- ・北上川(上流)広域河川改修事業(岩手町)

(2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

- ・岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業(釜石市)

(3) 大規模公共事業の事後評価について<報告>

- ・経営体育成基盤整備事業 一関第1地区(一関市、平泉町)
- ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)和井内道路(宮古市)

(4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

4 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、小井田伸雄委員、島田直明委員、竹内貴弘委員
松山梨香子委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員

欠席委員

狩野徹副専門委員長

1 開 会

〔事務局から開会宣告〕

〔事務局から委員8名中7名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

○北島政策企画課評価課長 開会に当たりまして、加藤専門委員長から御挨拶をお願いします。

○加藤専門委員長 それでは、簡単に御挨拶申し上げたいと思います。

今年は新型コロナ感染問題で大変な状況で、さらに長い梅雨を受けまして、それが明けましたら、今度は極端に猛暑ということが続きまして、ようやく今週あたりから平年並みの気温になってきたかなという感じがいたしております。

ところで、今日は前回第2回委員会の際、8月20日ですね、河川を中心に現地調査していただきましたので、それらを基にさらに再評価案件等について御審議いただければと思

っております。

そして、新たに大規模事業施設整備事業の事前評価の案件が入ってきておりますので、今日はその案件についても御審議いただき、この案件につきましては、結論は次回の第4回の委員会になるかと思いますが、今日段階でいろんな御質問、御意見をいただければと思っております。

それから、3つ目の議案としましては大規模公共事業の事後評価の案件が2つ入っておりますが、これは報告という形で、ただその報告に関しましても御意見ございましたら皆さんからお受けしておきたいと思っております。

それで、最後に公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定についてということで、今日の委員会はかなりタイトに盛りだくさんの内容になっておりまして、会議時間も予定では3時間取っていただいております。場合によっては、若干延びる可能性もありますが、会場の都合もありますので、幾ら延びても5時過ぎぐらいには委員会を終了できればと思っておりますので、委員の皆様には何とぞ御協力いただきますようお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

○北島政策企画課評価課長 委員長、ありがとうございました。

議事に入ります前に資料の確認をお願いします。本日の資料は、資料1から資料8及び参考資料の81ページまでの資料になっております。御確認をお願いいたします。

それでは、議事の進行につきましては、条例の規定により加藤専門委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

- ・ **地域連携道路整備事業（地域密着型）一般道大ヶ生徳田線 徳田橋（盛岡市、矢巾町）**

○加藤専門委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思っております。議事の1番目は大規模公共事業の再評価について、これは第1回委員会、さらには第2回委員会からの継続審議となっております。そして、その中のまず最初に大規模事業評価の再評価として、地域連携道路整備事業、徳田橋の継続審議に入りたいと思っております。事務局の方から御説明をお願いいたします。

〔資料No.2、資料No.3説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございました。

それでは、この議案に対しまして、ただいま御説明頂きましたけれども、さらに何か御意見ございますでしょうか。

○山本委員 20ページのパブリックコメントの意見から、恐らく強震動というか、強い地震動に対してはレベル1、2で考慮するというのは通常のやり方だと思っておりますけれども、この方の質問の半分は長周期地震動によってというところが新たに質問されていると思うのですが、これに関しては、私の個人的な感想だと徳田橋ぐらいの規模だとやらなくても

いいのではないのかなと思うのですけれども、現時点でどのぐらいの規模から長周期地震動とかの対策というのは決まっているのか、分かっていたら教えていただきたいのですが。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 どのぐらいから長周期地震動を考慮するかというのは、今時点では即答できません。過去の大規模地震動ということで、過去の地震動タイプ1とタイプ2とありますけれども、タイプ1の方が発生頻度が低いプレート境界型の大規模な地震動、タイプ2の方は発生頻度は極めて低いが、内陸直下型の地震動ということで、それぞれの地震動のタイプを考慮しておりますので、そういった検討の仕方をしていきます。どのぐらいからが長周期のというところは、技術的なところで我々も、すみません。

○山本委員 大体レベル1、レベル2は分かるつもりではいるのですけれども、こういう長周期地震動のところの対策まで今こういう公共事業とかで岩手県で対応されているかどうかというのを聞いたかったですけれども、まだあまりそういう事例はないと。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 そうですね、ほかの橋の詳細な設計の中身までは、すみません、そこまで把握しておりませんでした。

○山本委員 ありがとうございます。ただ、この方のコメントは長周期地震動に関するコメントは付加しなくてもよろしいのかと。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 過去にもこの方から技術的な御意見いただいている関係があって、我々の方とすれば大規模地震に対して大丈夫かというところの観点かなと捉えまして、そういった検討を行っていますということで、ここではこのようなまとめ方をしております。

○山本委員 私は、この意見を見ると結構分かっている方で、恐らく強度に関してはそういうことは分かっている、プラス今気象庁とかで出されている長周期地震動とかの警報まではいかないのですけれども、レベルとか、それに対する質問かなと思ったので、なくてもいいかなというのが感想です。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 ありがとうございます。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。ここの検討結果、県の考え方はまだ公表はしていないのですね、今時点では。もし可能であれば、山本委員から頂いた御意見に沿って、長周期地震動という語句を入れた形でこの検討結果のところを少し修正することは可能でしょうか。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 設計したコンサルタントと相談します。

○加藤専門委員長 もし可能であれば山本委員に御相談いただいて、若干修正していただければ。ただ、本事業の審議全体については御了解いただけるのだらうと思うのですが。そういう方向で、少し追加で御検討いただければと。今日の審議結果のまとめについては、あまり影響しないということで進めさせていただければと思います。

○山本委員 恐らくこのぐらいの規模だと橋梁のこういう周期とかを考えると関係ないと思うのです。ないと思うのですが、私はどのぐらいパブリックコメントの意見について、県がコメントしなければいけないのかというのが分からなかったので、全面的にちゃんと回答すべきなのか、それとも通常の県のやり方として、間違っていなければ出された意見がかなり高度な場合には無視すると言い方が悪いかもしいですけれども、そこまでコメントしなくてもいいのだらうと、そこを確認したかっただけです。

○加藤専門委員長 では、後で御検討お願いできればと思いますが、よろしいでしょうか、

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 はい、了解いたしました。

○加藤専門委員長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

○小井田委員 先ほどの4ページの主な質疑等の内容で訂正事項がございましたけれども、その訂正事項があった①番と②番の関係というのを確認させていただきたいのですが、もともとの話では、事前評価の段階では移転が決まっていなかったという、前回の話ではそういう話になっていたと思うのですが、それは実際は決まっていたということだったのですが、そうしますと②番のところで移転したことによる便益への影響があるかということが当初から緊急搬送ルートとして価値が高くなって、それだけ便益が上がっているというのが純増しているという表現になっているのですが、事前評価の段階でそれを見込んで出たものなのか、それともその時点では予定されてはいるけれども、その部分の便益についてはまだ加えていなかったというのが今回再評価で新たに増えたという意味なのか、そのあたり御確認いただければと思います。よろしくお願ひします。

○遠藤道路建設課道路整備担当課長 ②番の便益についてなのですが、右の方に救急救命率向上便益が純増していると書いてあるのですが、この救急救命率向上便益というのは事前評価時点では、評価項目としてなかったものでして、その後でできた項目ですので、今回再評価においては、それがプラスになった、その部分はそのままでいいということになっております。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、先ほど4ページのところで前回の御意見の回答等もしていただきましたけれども、第1回目の委員会の時もこの案件については、大きな問題は特になかったかなと思っておりますので、先ほどのパブリックコメントの答え方についてはこの後山本委員と御相談いただいて御検討いただく。それを踏まえて、この事業そのものについては審議終了ということによろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、そのようにさせていただければと思います。答申案についてはこの後でまた御検討いただきたいと思いますが、この案件についてはそのようにさせていただければと思います。

・木賊川広域河川改修事業（盛岡市、滝沢市）

○加藤専門委員長 それでは、続きまして再評価のところでも2つ目の木賊川広域河川改修事業の継続審議に入りたいと思いますが、まず事務局の方から御説明いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

〔資料No. 2、資料No. 3 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、パブリックコメントに関する回答も含めていろいろ御説明いただきましたけれども、委員の皆様何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

○島田委員 まず、1つは事実確認というか、とても分かりやすく資料をつくっていただいていたのですが、流量の話とピークをカットする話ですね、遊水地に水をためる話のあたり、これですね、これで80トンとか15トンという話をあまりしてくださらなかったのかなと思ったので、そこがピークカットであるという話になるのだと思うのですが、そこら辺もう少しできればどれぐらいどう下がるのかみたいな話がもし何かあればそこら辺をもう少し説明していただけないかなと思ったので、そこからお願いできますか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 第1遊水地地点の横軸が時間、縦が流量のグラフとなっております。何もしない場合は、こちら尖った山になっていると思うのですが、雨が降るとこういった洪水の流量が観測されます。流量と申しますのは1秒間に何トンの水が通るかということでございます。我々が設計する時、計画を立てる時にはまず流量の計画を立てます。それを今回第1遊水地ですからオリフィスと申しますか、穴あきみたいなので堰き止めて水をためる方法を取っているのですが、そうしますと当然穴の中を堤防があって、穴が開いていて、そこを通っていくので、堤防が邪魔になって水が通らなくて、その下に流量が流れなくなって、それを想定した時がこちらの少し低いグラフ、我々がピークカットと申しているのは、当然何も無い時はここがピークなのですが、ここが次の堤防ができた時のピークになるわけでございます。この差分、ここからこれを引いたものをピ

ークカットできたという言い方をいたします。それはこのグラフの話なのですが、ではそういったピークカットした部分ですね、水がどんどんたまっていくわけでございます。たまっていくとどのぐらいたまるかという、この低い山と高い山の差分の面積分が水の量としてたまっていくこととなります。こちらは、単位といたしますと立米ということになります。横軸が秒ですから、メーター毎秒がそれぞれ面積を積分しますと立米ということになるので、確保すべき量といたしましては、最初の計画ですと 80 万トン、今ですと 44 万トンといったように判断して、我々としましてはそういった遊水地をつくるという作業を行うこととなっております。よろしいでしょうか。

○加藤専門委員長 分かりますか。

○島田委員 考え方は分かるのですけれども、数字はどこからどう出てくるのだろうというところがちょっと。

○加藤専門委員長 さっき専門用語でハイドログラフという用語が出てきているのですが、それは流量と時間との関係なのです。それで、今グラフで示されているのは 15 立法メートルパーセック (m^3/sec) ですから、流量なのです。それで、ここの分をカットするというのは、その流量にこの間の時間 (sec) を掛ければボリューム (m^3) になるということで、その分を遊水地でためるという形になるので、なかなか専門外の人たちには理解しにくいことなのだろうと思います。片方は立法メートルパーセック (m^3/sec) で配分図をずっと示されていて、遊水地のところはボリュームで何立方メートル (m^3) という表現なのです。

○吉田河川課河川海岸担当課長 ちなみに、こちらは貯留関数法という方法で、雨量から流量に直した各地点ごとの表なのです。例えば菓子川ですと 130.3 トンが 50 年確率だと流下してまいります。それがここのピーク、こちらは 150.3 トンとなります。こちらはピークカットした雨量なのですけれども、こちらはオフィスの設計などで求められる量でございます、その差分がピークカット量ということになります。

○加藤専門委員長 島田先生よろしいですか、分かったような、分からないような……。

○島田委員 例えば 1 メーターの嵩上げを第 1 遊水地の方はしましたよね。それをしなかったら、それは溢れてしまうことになるということになるのだと思うのですけれども、そこら辺が分かるとこれが適正規模であるかどうかというあたりがピンと来るような何かがあると、だからこうだからそれより越えとか、これがオーバースペックでないということがこちらが分かる、それは県民でも同じだと思うのですけれども、これが適正規模でやるというのが難しいのかもしれないけれども、何か分かるような何かがあると県民の皆さんに分かってもらえるのではないかなと思うのです。そこが今のところだとまだブラックボックスの中に入ってしまったというのが正直な感想です。だから、この事業を止めろという話ではなく、説明する時にそういう比喻でも何でもいいとは思っていますけれども

も、何かもう少し分かりやすいことをしないと、これに限らずだと思うのですけれども、この数字が何だといった時に結局今の話だと堂々巡りになってしまうような感じはするなと思いました。これで80とか15とか出ているけれども、その話と全然結びつかないですよ。そうすると例えばそれで分かりやすくするためには、例えば今言ったようなオーバースペックではないというのを分かりやすく表現するような何かがあると伝わるのだろうなと思うのですけれども、多分なかなか伝わらないのかなというのが正直な感想です。

○加藤専門委員長 そうですね、今御指摘いただいたところは1メートル例えば嵩上げしなければ、こういうふうに堤外地の方へ出てきますよと。堤外地というと、先ほどのスライドで堤外地という用語が出てきているのですが、普通の方はここ誤解されがちなのですが、堤と堤の間の河川の部分ですね、そこは堤外地なのです、川の部分が。堤内地という方は普通の住宅地とか水田地帯とか、そういうのある方を堤内地という表現になりますので、そここのところは誤解されないように気をつけていただければと思うのですが、河川課の人たちは専門ですから、堤内地、堤外地と自分たちでそう表現すればそれでいいような感じしているのですが、一般の方々からは少しわかりにくいところあるかと思います。

県民向けにこれからいろいろ説明される時には、今島田委員から御指摘いただいたような資料もお作りいただいといていいのかなとは思いますが、島田委員のおっしゃるように事業そのものの継続については問題ないけれども、その時の説明の仕方を少し工夫してくださいという御意見でしたので、そういうことを担当者の方で配慮いただければと思います。よろしいでしょうか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 承知しました。

○加藤専門委員長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

○竹内委員 私もう少し説明が欲しかったなと思ったのは、9ページの対数正規分布のことなのですけれども、対数正規確率紙と書いてますけれども、赤い線があるところを見ると180を超えているように見えるのですけれども、適合が一番いいのはどういう形で出されたのかというのが1つと、あとその基になっている左の表、79年間あるのですけれども、一番新しいのが2002年ですよ、何でそこで切られたのかなという説明もあったほうがいいかなという感じがします。コメントの16のところにも平成14年以上とありましたけれども、何かもう少しその辺いろんな事情があってそうされていると思うので、少し説明があったほうがいいかなと思います。お願いします。

○吉田河川課河川海岸担当課長 確かにそのとおりでございます。14年までになっているのは、計画立案時の当時こういった検討をしたということになっています。また、これ図から求めていることにしましたが、実際のところは誤差の一番小さい、誤差と申しますのはSLSCというもので、適合率が一番いいものを選んでやっております。こちらは、実際今は図から求めるというよりもコンピューター上で求めてしまうものですから、分かりやすく書くとかこういうふうな形なのかなという形で紹介させていただきました。

○加藤専門委員長 盛岡の観測所は大正 13 年頃からあると。

○吉田河川課河川海岸担当課長 そうですね、はい。今回流域が小さいので、1つの観測所でということ。

○加藤専門委員長 今回使われるのは妥当だと思うのです。岩手県ですと気象観測が一番古いのは宮古かその辺ですね。

○吉田河川課河川海岸担当課長 そうです。

○加藤専門委員長 気象観測の開始の目的というのは海運の安全な航行ですね、そのために始まったことなので、気象観測はみんな海側の方が圧倒的に古いですね。ですから、明治期から観測所ができて観測されたのは、東北の太平洋側は全部海側にあるのです。内陸は後で、仙台管区気象台も石巻より後からできていると、そういうふうな感じになりますので、ですから昨年までのデータなくても 100 年に 1 回の確率計算すると、統計的にですね、そういうふうなことになっています。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

○小井田委員 先ほどのピークカットのお話のところ、少し確認といえますか、全く専門外ですので、こういうことかなと素人なりに考えたという形ですが、この図なのですけれども、ピークカットをする時に遊水地がどのぐらいの規模が必要かというのは、多少は誤差といえますか、グラフで表現できない部分があるのかもしれないのですけれども、ピークの部分が赤い線と黒い山がある線で、はみ出した部分を面積に大体相当すると、そういうことでいいのですか。そう言っていただくと、非常に分かりやすいのですけれども、恐らく積分してとかそういうことをおっしゃったので、ここの部分の面積は大体ということでしょうか、そういう説明をしていただくと他の遊水地の場合も含めて分かりやすいように感じたので、確認ということでよろしく願いいたします。

○吉田河川課河川海岸担当課長 はい。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

○山本委員 ちょうどこのスライド出ているので、このモデルが 15 種類あるということで、その時の数字が 100 ミリ以上の豪雨というところから抜き出したのですけれども、時系列で最大値がどのモデルが選ばれるかというのが決まってくると思うのですが、そうすると例えば十何いくつで出してきたても、毎回とは言わないですけれども、かなりの確率でいつかところ、恐らく集中的に相当雨が降るところが選ばれるはずだと思うのですけれども、だからわざわざ 15 選んでも大分パターンが効くモデルとそうでないモデルで分けられると思うのですが、それはいかがかなと。

○吉田河川課河川海岸担当課長 今回はそうかもしれません。というのは、今回流域が非常に狭いので、同じような傾向が出るというのは確かにそのとおりでと思います。ただ、これが一般的には広い流域でありますと、降雨が、あそこは降っただけけれどもこっちは降らないといったことがあり、そうするとかなり違いが出てくるということです。

○山本委員 データが違うところを別で足し算するというやり方ですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 そういう場合には、今回は一つの観測所でデータを使うのですが、複数の観測所にまたがるような流域、大きな流域はどこで多く降ったかによって流出パターンが大きく異なるというような傾向にございます。ここは狭かったのですが、河川計画上はこういったやり方をしたということでございます。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

○島田委員 パブコメの方で少し確認をしたいのですけれども、1つはまず質問の1番を見ていて思ったことなのですが、これはこういう時の書きぶりというところでの書きぶりが分かりにくかったということを多分御回答にも書いてくださったと思うので、今後、今すぐではなくていいのですが、この元の文書でいえば「自然環境等の状況」に関して大きな変化は認められないと書くと日本語的にこのかぎ括弧を取って考えてしまえば、この質問者のことと同じことになってしまうということですね。これはかぎ括弧というのは、そういう項目であるということなので、例えばそういう項目、自然環境等の状況の項目についてはとか、そのように書き加えていただければ恐らくこの質問はそもそも出なかった質問だと思うので、恐らく慣例的にこのように書かれていると思うのですけれども、今後少しだけそのように書き加えれば、文章を変えていただけるだけで誤解を生まなくて済むと思ったので、そこは今後ぜひ工夫を、こんな細かいところまでこちらもいつも見ないのですけれども、恐らく当然そこが気になったというのがこの1番の御質問だったのかなと思ったのですけれども、まずそれはいかがですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 今後気をつけます。

○島田委員 ということがまず1つ、今後ぜひそこら辺は誤解のないような表現にして書いていただければいいのではないかなと思いました。

それと、環境調査を今年度実施予定としているというお話ですけれども、今年度も大分過ぎてきて、これからやるといっても、例えばそれを今年度だけで終わってしまうのだとすれば、それまでに出現しているもの、例えば生き物であれば拾えないことになってしまうのですけれども、ちなみにこれは今年度から来年度にかけてということによかったのでしょうか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 契約自体は行ってはいるのですが、時期としては早春期

も大事だと思いますので、その辺は考慮していきたいと思っています。

○島田委員 夏も大事だし。

○吉田河川課河川海岸担当課長 初夏もですね、その辺りも考えてまいりたいと思います。

○島田委員 なるほど。例えば今年度というのではなくて、今年度からとか、これで読むと今年度しかやらないのかとしか読めないから、そうするとどうなのかなと。何か今のお答えであれば、むしろ今年度だけではなくて来年度も引き続きやるのかなと、契約上云々あるのかと思うのですけれども。

○吉田河川課河川海岸担当課長 非常に行政的な問題なのですけれども、今年度はやりません。来年の調査についても配慮してまいります。

○島田委員 それも多分、今年度といたら、もう既に手遅れじゃないのと、パブコメが回答として出る時には、それってどうなのですかねと思われてしまうかなというのが。

○吉田河川課河川海岸担当課長 書きぶりを少し工夫させていただきたいと思います。

○島田委員 それがいいかなと思いました。そうですね、そこが少し気になりました。

それと10番になるのかな、今後地元の自治体とか地域住民の方とも検討を進めてまいりますという状況、基本的にそういうことなのだろうと思うのですけれども、例えば他の回答である有識者等における検討委員会というお話が出されて、これはとてもよいことだと思うのですけれども、例えばそういう検討委員会もそうですし、それと並行して住民が入れるような協議会的なものがあって、そういうものと並行して走らせるのかどうか分からないのですけれども、現場でも話をしましたけれども、今の現場の様子なんかを住民の皆さんにも見ていただきながら、一緒にいろいろ考えていくような、もちろんそれは生き物もそうですし、そうではなくてあそこの利活用であったりとか、この中にもいろいろボランティアで、というような御意見もありましたから、そういうのも込みで、入りたい人が入れる、あとは地域の住民の方の代表者にももちろん入っていただく、携わっていくと思うのですけれども、そういうようなもう少しフラットな検討委員会みたいなやつがあってもいいのかなと思うし、それはここに書き込めるかどうかは別だと思うのですけれども、ぜひそういうところの検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 その通りだと思います。ただ、スキームはまだ決めていなくて、その辺のスキームから相談させていただければと思います。

○島田委員 スキームは検討委員会でしたっけ、専門家の検討委員会の方、有識者の検討委員会の方でそこら辺のスキームも考えていくような感じですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 やはりこちらの土地利用になるとまた管理の問題も出てきますので、市役所さんとのお話もあるので、今がちがちにこちらは有識者、こちらは住民と分けているわけではないので、検討してまいりたいと思います。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

時間が押してきていますが、ほかに御意見ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、かなりいろんな御意見、この案件につきましては頂きましたので、事業継続についてはその方針で、事業継続を妥当とするという回答で、付帯意見として、今パブリックコメントにもありましたし、委員の皆様からもいろいろ御意見頂きましたように自然保護の部分、それから遊水地の今後の利活用については文言をどうするかが課題ですが、今後さらに十分検討することとか、配慮することというような付帯意見をつけさせてもらうか、これについては答申案のところでも再度検討させていただければと思うのですが、事業そのものの審議についてはこれで終了させていただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 これにつきましては審議終了という形で、後で答申の時にもう一度再検討を、皆さんに御意見頂ければと思います。

・北上川（上流）広域河川改修事業（岩手町）

○加藤専門委員長 それでは、再評価案件の最後になりますが、北上川（上流）広域河川改修事業の継続審議に入りたいと思いますが、これについても事務局の方から御説明いただきます。

〔資料No. 2、資料No. 3 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして御意見ございませんでしょうか。

この事業については、第1回目の委員会でも大きな問題は出ませんでしたし、現地調査もさせていただいて、そこでも大きな問題はなかったと思うのですが、先ほどのパブリックコメントの御意見は、今後地球温暖化がもっと進行すればどこでもこの影響というものは出てくることになろうかとは思いますが、今現在全国でやられている河川整備事業でそれを考慮した形で進められている河川整備事業はほとんどございませんで、これからの問題になってくると思いますので、今進めている事業については計画どおりに進めざるを得ないのかなと個人的には思っています。

○山本委員 事業がそのまま悪いとは思わないですけれども、悪いと思わない理由はち

ちゃんと、20分の1を設定して予定どおりにやっているから問題はないと思うのですが、こちらの質問された方が危惧している面というのは想定自体が低いということを危惧していると思うので、例えば今想定しているよりもどの程度の時間降水量が来たら、これでは対応できない場合があるという、そういう事例とか、もしくは他地域の事例ですとかを示してあげると、確率としては大丈夫なのですけれども、ごく僅か危ない場合がある。その時にちゃんと避難しなければいけませんよというのをセットで出したほうがより信頼性が高い、住民に対して意見になると思うのですけれども、これ私の個人的な意見かもしれないですけれども、いかがでしょうか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 おっしゃるとおり、今はどんな雨が降るか分からない状態です。今のそういった流れとしては避難を促すことに力を入れているわけですので。当該地区につきましては、昔は計画規模と申しますのは100分の1とか30分の1とかに対する、まだ整備が終わっていないから、整備が終わるまでは逃げてくださいねという意味合いでのハザードマップといいますか、想定氾濫をお示ししていたわけなのですが、最近はどういったことはせずに、むしろ想定最大、確率だけで言ってしまうと1,000分の1以上の雨が発生した時にこうなりますといったものをお示ししています。それは確率の問題ではなく、ほかの地域でこういった雨が実際に起きているのですよと、ですから備えましょうねというような考え方で浸水想定区域をつくりまして、それを役場さんの方でハザードマップに直して、この地区はかかっているということですので。

ですので、細かく図を示すのではなくて、やはり想定した最大のもので、自分のところはこうなるのだというような施策を展開することです。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませぬでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、この案件については以上、よろしいでしょうか。

○島田委員 今のところ、パブコメに関わるどころといえば関わるのですけれども、答えとしてはこういうことなのでしょうけれども、最近流域治水プロジェクトなるものを国が言い始めたというのがあって、北上川で検討されているというようなところはあまりないのかもしれないですけれども、今までのハード面だけではなくていろいろやらなければいけないよというのを国が言い始めたのです。だから、そういうこともここでは回答の一つとして、もしかするとこれからそういうところも提供していきますみたいなこともあるのかもしれないなと思いました。例えばこの中の事例として挙がっているのは、田んぼに水を入れるような話とかも中には入っていたと思うのですけれども、まだそういうところが検討している例というのは全国的に見てもないようですし、いずれそういうところも含めてトータルで見た時に、もちろんこの場所もそうですけれども、この方もここに限らず全体的な話をされているような気がしたので、そういうような、これから検討、そこまで書くかどうかは分かりませぬけれども、県でも検討していかないといけないというところも

あるのかなというのはあると思うのですけれども、そういう理解でよかったですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 委員のおっしゃるとおり、今年度国の方で新たに流域治水という考え方をされました。これは、今までは河川管理者が主に行ってきた治水対策というものをあらゆる関係者が主体となって、そういう戦略を継いでいこうと、それは民間でも、住民の方でも、もちろん行政もという考え方でございます。それにつきましては、今まさに国の方が主に主体となってまとめようとしている段階でございます。県ももちろんそういった取組でいくのですが、実はその道筋がまだ見えていない段階なので、今回はこういった書きぶりにしてございます。

○加藤専門委員長 今の島田先生の御意見の中に田んぼでの洪水調節、そういう話も出てきましたけれども、政策的には農水省は今田んぼダムという政策を進めようとしているのですが、ただ、今までも田んぼはずっと洪水調節してきているのですね、雨が降ったたびに。ダムで洪水調節する量に匹敵するぐらいは水田地帯で洪水調節を自然にやっけてきているのです。さらに、田んぼでの機能をもう少し強力に洪水調節に利用しようという政策を現在、農水省の方で進められているという状況にあります。

それでは、この事業に関しましては事業継続ということでこの委員会の答申としてよろしいでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 では、そうさせていただきたいと思います。

それでは、再評価の答申案について、まず事務局から説明いただいてよろしいですか。

〔資料No. 4 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、答申案の検討に入らせていただきたいと思います。これまで御審議いただいてきましたように3つの事業とも事業継続とした県の評価は妥当と認められるという結論にしていいのかなと思いますが、この中で、前回第1回目から今日の委員会まで1番目と3番目の案件につきましては、特に付帯意見なしでも、そのままでいいのかなと。ただ、2番目の木賊川広域河川改修事業につきましては、先ほども途中で確認しましたように自然保護関係の問題、それから遊水地の今後の活用の在り方、この件について付帯意見をつけるかどうかというところを皆さんにお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

○島田委員 今加藤先生が言っていたいただいたようなものを是非つけていただけるといいのかなと思いました。それは、そういうことをちゃんとつけておくことで、この委員会ですうだとなれば、それがいずれ県の姿勢ということで表に出ていくということにもなるかと思うので、個人的には是非つけていただきたいと思います。と思います。

○加藤専門委員長 他に御意見ございますでしょうか。

まず、1番と3番については、皆さん付帯意見なしでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、そこは付帯意見なしで。

2番目の木賊川のところにつきましては付帯意見をどういう形でつけさせていただきます。これについては、今現在で事務局で案みたいなのを用意していますでしょうか、もし付帯意見つけるとすればこんな内容かなという。

○北島政策企画課評価課長 大筋で考えてきていまして、読み上げたいと思います。

○加藤専門委員長 はい。

○北島政策企画課評価課長 希少野生動植物の保護保全のため、有識者等による検討委員会などの意見を踏まえ、ここは地域住民の方の意見なども踏まえて適切な保全対策を講ずることという感じでいったらどうかなと思っているのですが。

○加藤専門委員長 それから、もう一つ遊水地の利用の在り方については関係者とか地域住民ともう少し今後引き続き連携されながら検討することとか何とかいう文言を入れなくていいのかなのですが。

○北島政策企画課評価課長 その部分も入れた形で事務局の方で検討して、委員長に御相談の上、進めたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○加藤専門委員長 大きくは自然保護の部分と、それから遊水地の利用管理の部分と、それを盛り込ませていただくということで御了解いただいて、文面につきましては事務局と私の方で調整して、あとは皆さんにメールか何かでお流しして御意見いただくような形を取らせていただいてよろしいでしょうか、事務局それでもいいですか。

○北島政策企画課評価課長 はい。

○加藤専門委員長 委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、そういう扱いにさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業（釜石市）

○加藤専門委員長 それでは、議題の2番目の施設整備事業の事前評価について、事務局の方から御説明いただければと思います。

〔資料No.5、資料No.6説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま教育委員会の事前評価について御説明頂きましたけれども、御質問、御意見ございませんでしょうか。

○八重樫委員 お配りいただいています資料の43ページの事業の効率性という部分なのですが、そのうちの(2)の費用便益分析以外の観点から見た効率性ということで、移転した場合と改修整備を行った場合のかかったコストの比較の表のところなのですが、比較する範囲をどこまでにするかというところで変わってくるかと思うのですが、仮に移転した場合というのは移転前の土地、建物について、まずどうするのかというか、例えば取壊しとかであれば取壊しに関するコストというところも当然比較の対象に入ってくるのかなと思います。また、例えば改修した場合というのは、ここに土地購入による追加コスト等があるとは思いますが、仮設住宅を利用しようとしている土地を仮に別の用途に使う、別のものでの収入とか、そういったものがあつた場合というのは改修によるものなのか、新しく改築した場合というところの比較対象という意味ではまた変わってくるのかなというところなのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○新田教育企画室学校施設課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりの考え方もあると思います。今回の特別支援学校につきましては、まずは現有地があまりにも狭隘であるということと、拡張性といいますか、発展性がないというところにまずは立脚しているものでございまして、基本的には県有地かつ県教育委員会で所有しておる土地をまずは候補地として考えたところではございまして、3.11の東日本大震災がありましたので、それによって応急仮設住宅という新しい要素がありましたので、ここを勘案しております。

仮にこの応急仮設住宅解体後に何か旧釜石商業高校敷地に県教委であるとか、県全体で何か利用計画があるかというところ、それはないものでございまして、あと一方で今の建物、もしくは特別支援学校の現有地につきましては、今後具体的な調整となりますけれども、基本的に請願要望でもあつたとおり、新しく移転新築したものににつきましては、地元釜石市の方で何か活用する方法はないかどうかというところをより具体的に検討することになっておりますので、その現有地の建物の解体であるとか、そういったものにつきましては、併せて今回の効率性のところでカウントすることは避けたところではございます。

○八重樫委員 ありがとうございます。あともう一点ほどよろしいですか、(1)の方になるのですが、費用便益分析というところで特別支援学校の場合であれば、特に授業料とか入学金というのは徴収しないというところで、恐らく便益項目に相当する部分というものが無いというところ、今回費用便益分析というものを実施しなかったということと認識しておるのですが、例えば学校教育において、効率性のところばかりを求めていくのは違うのかなとは思いますが、学校を運営する上で、例えば私立学校と

かであれば同じ学校教育ですけれども、収支均衡というところで収入の方はかかったコストに見合うだけの収入を取りにいこうというところで、そうやって学校を運営していくという前提があるとは思うのですけれども、こういった法律の部分においても学校を運営する上ではどれぐらいのコストがかかっているか、ランニングコストの部分だとは思いますが、見合いの部分でかかった人件費であるとか、一般管理費といったような部分がサービスとして生徒さんたちはそのサービスを使用しているわけなので、その利用した部分については、実際にキャッシングがなかったとしても、便益としては把握することは可能なのかなと思ったのですが、いかがなものでしょうか、こういうところは。

○新田教育企画室学校施設課長 おっしゃるとおり、特別支援学校といっても経費につきまして、特にも人件費というのはウェイトは高うございます。具体的には、例えば高等学校とか、小中学校もそうなのですけれども、1クラス40人教室というような形でなっておりますけれども、特別支援学校の場合には1教室当たり3人とか5人とか8人ということで、各子供たちの特性に応じた形で小規模のクラスということになりますので、具体的に教職員数につきましても県立の高等学校に比べて非常に多うございます。具体的には、1つの目安としまして定員と同じぐらいの教職員がいると考えていただきたいと思ひますし、このB/Cにつきましては、実は平成30年度とか、それ以前もそうだったのですけれども、高等学校における大規模事業評価の事前審査の時なんかいろいろと具体的に何か指標的な部分できないだろうかというところが話題となっております、今回の特別支援学校につきましては、教育委員会とすれば高等学校よりもそれ以上に必要性といひますか、より義務教育的といひますか、充実しているというところもあるのですが、一方でそういった部分もあるものですから、実は小井田先生にアドバイスも頂きたいということで事前に説明をした上で、実際の費用便益分析には当たらないけれども、その試算という形でこのように(1)、そして費用便益分析以外の観点からということで、仮にということなのだけれども、(2)ということで試算してみるというのが一ついいのではないかとということで、今回新たにこのような形にさせていただいたところでございます。

○八重樫委員 丁寧に御説明ありがとうございました。単純に、例えば人件費の部分というのが恐らく便益としては一つ見れる指標なのかなと思ったものですから、例えば50人、60人の生徒さんに対して同じような50人、60人の先生たちが必要ということであれば、その方々の人件費というのが恐らく単年度にかかってくる、消費した便益だと思ひますので、そういったところでは事業の必要性というのもより分かりやすくなるのかなと思ったものですから。どうもありがとうございました。

○加藤専門委員長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

○小井田委員 私の名前も出たので、補足というところも含めて、まずはコメントという形でお話しさせていただければと思うのですが、私も事前に少し御相談を受けまして、費用便益分析を恐らく学校で厳密にやる、特に公立学校ということですね、これは恐らく難しいのだろうなと理解はしております。

例えば建物だけであれば、先ほどやっていただいたような建物の補修等と比較するという形である程度考えざるを得ないように思うのですが、これは私も一度話を聞いてしまったということもあるのであれなのですが、大前提として、今の改築前の状態が非常に劣悪な状態であるというところが、多分そこは時間の都合もあって、むしろ省略を今日はしていただいたのだと思いますが、そこは考慮すべきなのかなど。つまり、私の理解では本来この広さでは、とてもこの規模の学校は運営できないようなところでやっているところが多分大前提で、新しい改築後の方の計画を見ると、それこそ10倍ぐらいの敷地、かなりあるのですが、むしろ新しい方が恐らく適正規模で、古い方はその何分の1という状況だということを私は聞いてしまったので、この場で補足せざるを得ないところがあるのですが、そこをもう少し、多分この場でも御説明いただいたほうが理解しやすいのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○新田教育企画室学校施設課長 ありがとうございます。今のパワーポイント、スクリーンの方に28ページということで、委員に御案内いただきましたとおり、下の②のところが釜石祥雲の現と新としてございます。また、県内同規模校ということで、気仙、宮古、久慈、そして全体の県平均を載せておるわけですが、まさしく例えば校舎につきましては4,050㎡ということで、県平均と比べると82%相当で、屋内運動場も83%相当、プールにつきましても94%、校地面積も99%ということで、現在の数値というのがあまりにも低い。これにつきましては、ここの釜石祥雲の成り立ちにも実は起因しているものでございまして、昭和34年に小佐野小学校の養護施設として県に国立療養所内に病弱の子供たちを対象としていました。その後、平成20年度にその病弱に比べて肢体不自由、知的障がいの子供たちも対応するようになったということで、端的に言えば病弱の子供たちが当初対象だったので、屋外運動場であるとか、屋内運動場であるとか、そういった元気に走り回ったり、遊び回ったりするような子供というのが最初はいなかったということがございまして、そもそもの敷地面積も小さかった。校舎につきましても、昭和53年に新築したのですけれども、その後平成元年度に増築してございます。これにつきましては、特別支援学校に係る地域理解であるとか、親御さんも含めての理解が高まって、どんどんニーズが増えていって、そして結果として狭くなってしまったので、北校舎、南校舎という形で敷地のほぼ全面に校舎を建てて対応したと、それでも高等部を設置して、その後どんどん子供たちが増えていったので、平成27年度には、いわゆる別教室といいますか、分教室化せざるを得ないくらいに増えていったというところでございます。

また、平成20年度というのを一つのポイント、境として、先ほど折れ線グラフ、棒グラフで青の部分についてが子供たちの全体の推移ということで、参考のところのH1とR1の増減率というところを見ていただければ、三角の48.4%ということで、おおむね30年で半分に子供たちが減っているのですよと。一方で、特別支援学校は16.6%の増、もしくは一番下の釜石祥雲は58.5%の増となっておりますけれども、分母、分子につきまして桁が違いますので、このパーセンテージというのはいくらに比較できないのですけれども、ベクトルからすると青の分が右肩下がりなのに対して、赤、緑については上がっていると。かつ平成20年度のところを御覧いただきたいのですけれども、平成20年度の釜石祥雲の数字が72とぐっと増えております。それまでが四十幾ら、三十幾らというところが急に増

えたような形になっていますけれども、これが先ほど言いましたとおり病児だけではなくて肢体不自由だとか知的の子供たちも受け入れるようになったので、大幅に増えているというこれまでの経緯があると理解いただければと思います。

○小井田委員 コメントしようと思っていて、この図が出ましたので、ここについては少し、例えば同じような資料をつくられる場合は気にしていただければとは思いますが、実数で、実際の数で表現したグラフになっているのですが、縦の目盛りが多分均一にはなっていないので、これだけ見ると、単年で見ますと普通校の学生よりも特別支援学校の学生の方が増えた、要するに追い越してしまったと読めてしまうのですが、実際は桁が全然違いますので、例えば指数にして、最初は例えば 100 にして、その増減とかという形で、誤解される可能性があるので、そこは直していただいた方がよろしいかと思います。

以上です。

○新田教育企画室学校施設課長 ありがとうございます。先ほど分母、分子の関係で桁が違いますからというお話をした時に、どういう形で見れば目でぱっと見て分かりいいかなということで、数値よりも折れ線の右肩下がりであるとか、横ばいであるとかというところで模索してこういう形にしたのですけれども、委員おっしゃるとおり指数化するとか、100 にした時という形での誤解されないような工夫の方をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

松山委員、ただいま、建物は木造で、構造はラーメン構造というような御説明をいただいているのですが、少し専門的な立場からこの部分の評価をお願いしたいのですが。

○松山委員 私に評価できるかというのはありますが、ラーメン構造にしておけば、説明にもあったかと思うのですけれども、生徒数の増減とか、教室の使い方とか、フレキシブルに間仕切りを動かせるというのが一つあると思うので、利点だと思いますし、前の建物はRCだったと思うのですが、お子さんたちには木造のやわらかい感覚とか、そういったものがあると思うので、構造的には特に問題ないかなと思っていますが、震災後に建った唐丹地域の小中学校の方も木造で整備しているので、唐丹地域という位置づけで支援学校の方も位置づけられれば、木造で整備してもいいかと思います。

あと先ほどの整備の大前提のところ、歴史的な経過というところもあったかと思うのですけれども、あともう一つ、敷地がものすごく狭隘なところに立地されているということも一つ大きなところだと思います。病院に附随する形で最初整備されていて、この敷地しかなかったと思うのですけれども、土砂災害とか、そういった危険な地域でもあると思うので、普通の学校によろくなれるというような感覚があるので、平場に行きますし、評価というよりはベーシックに本当に普通の土俵によろく乗れるのかなというような感覚があります。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

○島田委員 景観に関係するのかもしれないですけども、行く途中の道路がとても狭いのです、きっと。今グーグルで確認しているんですけども、コンクリートの壁みたいなやつになっているみたいで、その部分はパースの方で見るとそこ斜面、緑の斜面が絵にはなっていたりするんですけども、そういうところまで今回は変えられる御予定があるのか、この右下の絵ですね。校舎の手前が、少しだけ灰色になっているのは道ですよ、その向こうが緑色の斜面になっていて、こうなったらとてもいいなという気がして、左側の写真も入り口のところの斜面がグリーンになっていて、そういうふうになるのだったら、外から見た時の景観もとてもよいものになるのではないかなと思ったんですけども、その道路のその部分の法面が緑になっているけれども、今は緑ではなくて恐らく壁ではないかなと思うんですけども、そういうところもし直されるのだと、今は壁があるだけになってしまっていて、壁よりはもう少し工夫ができる場所もあるのだったら、した方がいいのかなと思いました。バスも通っているみたいですけども、とても狭くて通りずらそうだなと少し思ったので、そういうところが今回範囲というか、今回の範囲に入っているかどうか分からないですけども、併せて改善できるのであればそういうところも景観の配慮につながるのかなと思いましたが、そこら辺はいかがなのですか。

○新田教育企画室学校施設課長 ありがとうございます。ここの部分は、そもそも県立の釜石商業高校の高校生が使っていたというところがあるんですけども、健常者といえますか、障がいを持っている子供たち、特にも知的障がいの子供たちにつきまして思わぬ行動を起こすことがあるというところもあって、例えば意匠であるとか、あとは当然ながら材質といえますか、そういうところにも配慮していきたいと思っておりましたし、あと何よりもここの部分で今応急仮設住宅があったというところもあって、ここの地域そのものが、また学校が来てくれるのだということで、とても歓迎されているところでございます。なので、今委員さん御指摘ございましたとおり、今この完成予想パースのところでは、例えば木造ということで木のぬくもりであるとか、あと今までなかった屋外、いわゆるグラウンドですか、その部分についてもある、できるということもあって期待も多うございますので、具体的に今後しっかりと地域なり、地元なり、親御さんのニーズ等々も反映させた形でできる部分についてせっかく作るのですので、そのような対応をさせていただきたいと思っております。

法面の発生であるとか、実際にグラウンドと建物、校舎のところの間の緑色ということで、若干の法面がある形になっておりますので、その部分についても含めての計画という形で考えておるものでございます。

○島田委員 最後のところ、どこの法面ですか、そこがよく分からなかった。建物と1段下、そこが段差があるみたいですけども。

○新田教育企画室学校施設課長 建物の方から、授業で使うところはもちろんのこと、子供たちが危なくないように目が届くような形での設計としておるところでございます。

○**島田委員** そこではなくて、僕が言っているのは道路に見える部分。右の方のそこもできればもう少し、今はとても、ただの壁みたいな感じなので、うまくそこをさらに魅力がアップできるような何かができる、あと通行上もとてもいいのではないかなという気が、車がすれ違うのも相当ぎりぎりではないかなというような道路幅ですね、きっと。

○**新田教育企画室学校施設課長** そこにつきましては、市の方と今後十分に調整しながら進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○**加藤専門委員長** ありがとうございます。
ほかにございませんでしょうか。

○**山本委員** どこがおかしいというわけではないのですけれども、今回元あった場所から大分異なる場所に新築を予定されていて、現在通っているような児童生徒さんの通学とかは大幅に変わると思うのですけれども、その辺は例えば元々の釜石というのはどちらかというと内陸側に住宅がたくさんあるので、むしろ普通に住んでいる人は元々の場所が近いと思うのですけれども、これ釜石でも平田と違って、異なる地域になりますよね。だから、スクールバスとかそういうものを用意する予定があるのか、その辺少し教えていただけますか。

○**新田教育企画室学校施設課長** 基本的に特別支援学校の子供たちは、その多くがスクールバスであるとか、あと親御さんが送迎をしていただくというところがほとんどでございます。なので、便宜的に市の中心部であるJR釜石駅からの距離につきまして記載させていただいたのですけれども、自分で例えば歩いてとか、自転車とかという形の登校というのはほぼないので、この部分については、現在もそうなのですけれども、スクールバスについての送迎の部分について考えておりましたし、そのルートであるとか、バスのサイズであるとかも併せて整備を予定しておるものでございます。ありがとうございます。

○**加藤専門委員長** ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。時間も押しているので、この案件は委員の皆さんの御意見ですと、特に大きい問題はないのかなと。そうしますと、次の事務局でお考えいただいている現地調査についての考え方を示していただいて、併せてこれ次回までに継続審議必要か、それとも今日で結論出せるか判断させていただければと思いますが、事務局まずお願いします。

○**照井政策企画課主事** 現地調査について御検討をお願いしたいと思います。本事業の施工箇所は、先ほど説明がありましたとおり元々は旧釜石商業高等学校の敷地でございます。震災以降は応急仮設住宅が建てられていた場所でございます。現在は撤去作業が行われているという状況になっております。当該箇所が高校跡地であることや、現地の今の工事中という状況を考慮しまして、もしよろしければ今回は現地調査を省略させていただき

たいと考えてございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○加藤専門委員長 ただいま事務局の方から現地調査は省略させていただきたいということなのですが、委員の皆様はそれでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 そうしますと、この案件は委員の先生方、次回までに何かもっと詳細な資料とか欲しいとか御要望ございますでしょうか。先ほどの御意見からすると特にないような感じがするのですが、そうしますとこの案件、今日で委員会として結論出してもいいのではないかと。ただ、答申案は事務局で用意していないと思うのですけれども、結論的には委員会として事業実施を妥当とするという御了解をいただければと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○照井政策企画課主事 委員長、すみません、今現在8月31日から9月30日にパブリックコメントを実施しておりました。

○加藤専門委員長 パブリックコメントがあるのですね、わかりました。

○照井政策企画課主事 はい、その結果を次回御報告させていただきます。

○加藤専門委員長 では、パブリックコメントの件も確認しながら最終的な結論は次回にさせていただくということで、そうさせていただきたいと思います。

○島田委員 多分大丈夫だと思うのですけれども、希少野生動植物の検討委員会の方は、ここはチェックをこれからされるのですよね。釜石、大槌のあたりでそういう委員会があるはずですがけれども、その方々はこれから行って現地調査をされるか、そういうところに諮問されるということは既にやられていらっしゃるのですか。

○新田教育企画室学校施設課長 基本的にここの部分については支援学校が建つ前の状況、ずっと学校用地であったということ、そして応急仮設住宅があったということで、特に何か新たな調査ということについて予定をしているものではございません。

○島田委員 本来的にはやるべきものですよね、こういうことがある時にはそれぞれの振興局ごとにその委員会が希少野生動植物、詳しいのは忘れちゃったけれども、そのような委員会というのがあって、釜石ですと釜石と大槌の方で一つのグループになってやっているというのは聞いたことがあるのですけれども、こういうことがある時にはそういうところに一応諮って確認をするということが手続上必要なのではないかなという気がしていて、一応念のためその場所がどういう場所であるかというのは確認はされた方がいいのではないかなと思うのですけれども。

○**新田教育企画室学校施設課長** ありがとうございます。是非確認をさせていただきます。

○**島田委員** そうというのがそれぞれあるはずですから、そこにちゃんと通してやっていただきたい。それで問題ないというのであれば、何も言うことはないですけども、ここで出ている話だけで納得してくれと言われても、ちょっとそれは、これから出てきた時、一応するとは言っていますけれども、では誰が確認するのですかということも担保が取れていないですね。それはいただけませんので、ちゃんとそれはそういうところ、しかるべきところを通した上で、それで問題ないことになりましたとか、何かが出てきたので、こういう対応しましたとか、そこは少なくともやっていただきたい。

○**新田教育企画室学校施設課長** ありがとうございます。それでは、早急にさせていただきます。

○**加藤専門委員長** 次回の委員会で御報告いただけますでしょうか。

○**新田教育企画室学校施設課長** はい、了解しました。ありがとうございます。

○**加藤専門委員長** よろしくお願ひいたします。

それでは、この案件については、今日の段階はこれで終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

(3) 大規模公共事業の事後評価について<報告>

・経営体育成基盤整備事業 一関第1地区(一関市、平泉町)

○**加藤専門委員長** それでは、議事の(3)、大規模公共事業の事後評価について、2件ございますので、事後評価の報告ですね。時間押していますので、事後評価の説明していただく方々には少し簡潔に御説明をお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。御協力お願いします。

では、まず事務局からお願いいたします。

[資料No.7 説明]

○**加藤専門委員長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの御報告につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。この地区は、先ほど御説明ありましたように一関遊水地の一部というか、かなりの部分になっているのですが、もちろん土地利用については地役権設定されていますので、農地利用という限定のところでもあります。

○**小井田委員** 全般的な内容については、特に異論等ありませんが、事業費のところ当初計画よりも大分最終的に事業費が小さくなっているように見えるのですが、その理由を教えてくださいたいと思ひます。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 当初は圃場整備事業でどこからか土を確保して運んできて農地の標高を少し高くするというのを計画しておりましたが、遊水地事業で発生する建設残土を流用できたこと、そのほか入札差額などにより、このぐらいの事業費に収まったところでございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。こういう事業の場合、計画よりは高くなってるのが一般的なのですが、この地区はそういうことで非常に低くなったということです。ほかに御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、事後評価についてこれです承するというので、そうさせていただきますと思います。ありがとうございました。

・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）和井内道路（宮古市）

○加藤専門委員長 それでは、引き続き事後評価、地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）和井内道路について御説明をお願いします。

〔資料No.7 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございました。
ただいまの御説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。
はい、どうぞ。

○島田委員 69 ページのB/Cの表の下のすごく細かいことで恐縮なのですが、将来交通量が平成 32、平成 32 と書いているのですけれども、次は平成 42、平成 42 と 2 つずつ数字があるように見えるのですけれども、これはどういうことですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 当初の事業着手等の中には計画交通量、将来の計画交通量を出す時にこの事業着手時には32年度ですかね、年数、時期が変わって、現在は平成42年度の計画交通量を考慮して将来交通量を計算しているという、その時点における計画交通量の捉える年次が違うということです。

○島田委員 表の中に組み込んでないけれども、そこのそれぞれ計画交通量ということですよ。

○遠藤道路建設課整備担当課長 はい。

○島田委員 ただこれだけぼんと出されると、何でこうなっているのかがよく分からないものですよね。今みたいに自分が見て、これ同じ平成 32 が 2 つ並んでいるのは何でだろう

と、ただ見てしまえばそうになってしまうけれども、ここの作りぶりだったりとか、表現の仕方を変えていただかないと、もう少しそこら辺分かるようにしていただかないと。

○加藤専門委員長 ここ延長してもらって、囲んでもらってあればいいのではないですか。

○島田委員 そんなことかもしれないですけども、そこがよく分からなかった。さっきその話で交通量が増えたみたいな話もされましたよね。それはこの数字と関係してくるのでしたか、それは別なものでしたっけ。

○遠藤道路建設課整備担当課長 その数字とは別です。前回の平成 23 年の再々評価時の 660 台から今回の事業再評価時では 810 台に増えたということでの増加したということです。

○島田委員 それは実際に増えたから、これは実数なんでしたか、じゃないですよ。

○加藤専門委員長 将来見込みですね。

○島田委員 将来見込みだから、実際に増えたからここを大きくしたと考えればいいのでしたっけ。

○遠藤道路建設課整備担当課長 実際に増えたものに対して伸び率を掛けて将来交通量になっております。

○島田委員 今まで逆に下がり続けているのに、ここから上がっているというのは実数が増えたから、その分加味しておるということですね、将来交通量がどんどん下がっているのに 660 から 810 に上がったというのは、実際に増えたから、それが加味されたのでということですね。

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうです、伸び率の部分で。

○島田委員 分かりました。そこら辺が分かりにくかったので、どこまでどう配慮するのかよく分からないのですけれども、増えたという話があったので、そこをちゃんと説明されるというか、これまでは道路がつくられてプラスだったものということになるのだと思うので、少しここちゃんとなされた方がよかったのかなと思いました。さらさらっと説明されてしまったので。

○遠藤道路建設課整備担当課長 ありがとうございます。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

○山本委員 私も今のところをお聞きしたかったですけれども、費用が増加したのは恐らく震災で資材の高騰とかあると思うのですが、交通量が増加したのはむしろいいことなのですけれども、なぜ増加したということの分析があれば教えていただければと思います。

○遠藤道路建設課整備担当課長 恐らくですけれども、震災以降の交通量が増加されていますので、単純に例えば大型車の量が増えていたりするのですけれども、復興関係の車両というか、行き来が増えたというのはあると思いますし、徐々に道路、ネットワークも変わってきていますので、そういったものが影響しているものと思われま

○山本委員 交通量の増加がむしろ震災復興工事に関わるものだとすると、例えば 23 年から数年間は交通量がよくてもじきに少なくなってしまう可能性が十分考えられるので、そこは検討した方がよろしいのではないのかなとは思

○遠藤道路建設課整備担当課長 そうですね、今捉えている伸び率とかは震災の影響を受けているのですけれども、確におっしゃられるとお

○加藤専門委員長 この部分は先ほどの説明の 72 ページの一番上にあります。例えば J R の岩泉線が廃止されて、鉄道、バスだけではなくて、今度は乗用車の利用も増えていくと、そういうものを見込んで将来こうなるとい

○遠藤道路建設課整備担当課長 そこまで加味されているものではないのですけれども、割と機械的にプラスするものですから、J R の代替路線の関係で増えるというのを加味しているわけではないのです。

○加藤専門委員長 ここの説明部分は、それで山本先生よろしいですか。

○山本委員 はい。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

○小井田委員 同じところで、私は逆に前半の 2 つですね、事業着手基準と再評価時の、将来交通量で言うとさらに多い数字になっていたということですので、そうするとこれは実際の過去の交通量を反映したものだと考えますと、最初の段階ではかなり交通量が多かったのが一旦減って、どこかでまた増加になったというのはその最新の状況がここで今回反映されているという、大体そういう理解でよろしいのでしょうか。もしそれがそうだとすると、現実

○遠藤道路建設課整備担当課長 交通量が減った原因は分析まではできておらないところなのですけれども、すみません、分析まではできておりませんでした。

○小井田委員 つまり、便益の増のところで、これは再々評価時と比べてということなので、増加したというところでももちろんプラスなのですけれども、ただ当初の事業計画からするとそれでも大分少ないということにはなるので、そういう意味では少し扱いが慎重といたしますか、少し注意は必要なのかなと個人的には思います。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

そうしますと、このことは次回の委員会に何か資料とか必要ですか、そこまで要りませんか。

それでは、担当者の方々の方で今出たような意見を少し考慮していただいて、今後いろんな資料整理を進めていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○島田委員 今から何かをしろという話ではないのですけれども、いつもこういうのは見ているもやもやするのが私です。事後評価のところで、環境に関わるものは、移植はしたけれども、ではその後どうだったのかというものの対応はされていますか。移植した話をされていてはしたけれども、移植したりとか、困ったりとかして、その後、その植物なり、生き物なりというのはどうなったかというのは調査されているのですか。

○遠藤道路建設課整備担当課長 その後の状況は確認しておりまして、特に支障になっているような状況ではないと。

○島田委員 であれば、ちゃんとそういうところも書き込んでいただいて、事後モニタリングされているというのであれば、そういうところにはここには何にも触れられていらっしゃいませんで、社会情勢とかそういうのであったよという話で、今後の課題ではないですけれども、それが変わらずあるのであれば、変わらなかったぞというののもちゃんと調べているということを明示しておいていただけたらよかったですかなと思います。こういうところで、そういうことをあまり言うてくださらないし、書いてくださらないのですけれども、調査をして移植をしましたという話はたくさんできますけれども、その後どうなったのかという話は残念ながらあまりこういうところから出てこないのも、もしそういうこともちゃんとフォローされているのであれば、そういうことを明記するなり、御説明されるなりというのを是非していただいて、それを今後同じようなものが出てきた時には是非続けていただきたいです。だから、今後の課題は何もないではなくて、そういうことをちゃんと書くというのが、ここには書かなくてもいいのですけれども、そういうことをこちらの方でシェアしていただいて、それをこういうところに報告するとか、できれば本当は県民の皆さんに、お金をかけてそういうことをやっていらっしゃるの、できればいいのかもしれないけれども、そういうのをぜひいただきたいです。

あとは自然保護課にそれを伝えていただいて、データでつくってもらおうというのが、全然別な視点からいうと是非していただきたいのですけれども、自然保護課さんはそういう

ことを、お金もない部署なので、なかなかできないので、できればお金のある部署でそういう県の中で、土木でやられた移植事業のその後のモニタリング結果をちゃんとデータベース化するとかぜひしていただきたいと、これはこの事案とは関係ないのですが、できればそういうことも検討していただきたいと思います。

○加藤専門委員長 今いろいろ出されました御意見について、道路建設課さんの方で今後いろいろ御配慮いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、いろいろ御意見をいただきましたけれども、この事後評価の案件につきましてはこれで終了ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、そういうことで御苦労さまでした。

(4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○加藤専門委員長 それでは、次は4番目の議題なのですが、会場の都合もありますので、この案件につきましては今日ここで決めなければならないということではないので、次回の委員会の第4回目の委員会の方に回させていただきたいと思いますが、委員の先生方それでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、そうさせていただきます。

それでは、議事の方はこれで終了したということで、事務局の方にマイクを戻しますので、よろしく願いします。

○北島政策企画課評価課長 長時間の御審議ありがとうございました。

4 閉 会

○北島政策企画課評価課長 次回の専門委員会は、本日できなかった事後評価の計画の策定と、先ほどの釜石の特別支援学校の継続審議をよろしく願いしたいと思います。10月22日、午前9時半からの開催でございます。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。